

民生委員児童委員 様

日頃より、本市の子育て支援に多大な御協力を賜り、感謝申し上げます。

小樽市では、小学1年生から6年生を対象に、保護者が仕事などで放課後に家庭でお子さんを監護できない世帯への支援として放課後児童クラブを設置しています。

放課後児童クラブの利用申込に当たっては、会社にお勤めの方については会社が発行する「就労証明書」、自営業の方については地区民生委員児童委員様による「状況確認報告書」を市に提出してもらっております。

これまで「状況確認報告書」は自営業の方を対象に記載していただいておりますが、放課後児童クラブの利用を希望する理由には、就労以外に家族の病気等の看護・介護もあります。保護者が持参する「依頼書」の依頼内容に応じた状況の確認をお願いいたします。

「状況確認報告書」は、作成日及び依頼者の住所・氏名を記入し、「1. 依頼内容」欄は依頼書から転記し、「4. 調査結果」欄には確認方法や確認内容を記載し、右下の欄に署名をお願いいたします。

A3サイズの内紙で受け取った場合には、署名の後、半分に切り離し、「依頼書」は控として保管いただき、「状況確認報告書」は依頼者へお渡しく下さい。

なお、「4. 調査結果」欄に記載した内容は、控の左下の民生委員児童委員記入欄にも記載しておくようにお願いします。

引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

小樽市こども未来部子育て支援課放課後児童係  
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号  
電話 0134-32-4111（内線416）